

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2017年6月号

MUKO



古都のむこう 魅力のふるさと

星空へ
いざなう
天文館



催しいろいろ

●場所/天文館

★天体観望会「月・惑星と春～夏の星座」

- 日時/7月8日(土)午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 申込み/6月28日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(6月28日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。



↓往信用(表)	↓往信用(裏)	↑返信用(表)	↑往信用(裏)
617-0005 向日市天文館 天体観望会係	向日市向日町南山22の1 何もしかない ください	観覧希望日 (7月8日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)	代表者住所・ 氏名をお書き ください

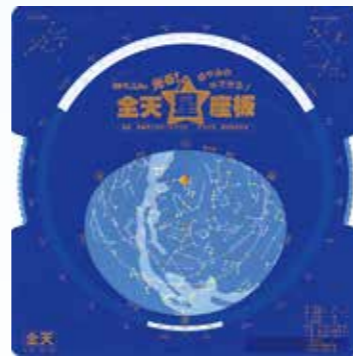
★天文実験講座「雲を作ろう」

- 日時/7月27日(木)午前9時30分～正午
- 対象/小学4年生以上30人
- 持ち物/筆記用具、500mlの空ペットボトル1本
- 申込み/6月3日(土)午前9時30分から直接または電話で天文館(☎935-3800)へ。定員になり次第締め切り。
※午前中は、参加者以外の入館はできません。

★夏の天文教室①② プラネタリウムで星をさがそう

プラネタリウム室で星座早見板を使い星座を探します。

- 日時/①7月21日(金)②7月26日(水)いずれも午前11時～11時45分
- 対象/①小学4年生以上②小学生以上各12人(いずれも保護者同伴可、幼児同伴不可)
- 持ち物/懐中電灯
- 申込み/6月3日(土)午前9時30分から直接または電話で天文館(☎935-3800)へ。定員になり次第締め切り。



★夏の天文教室③ 望遠鏡を作ろう

- 日時/7月28日(金)午前9時30分～正午
- 対象/小学4年生以上20人
- 参加費/1人1,000円
- 持ち物/はさみ、持ち帰り用の袋
- 申込み/6月3日(土)午前9時30分から直接または電話で天文館(☎935-3800)へ。定員になり次第締め切り。
※午前中は、参加者以外の入館はできません。



※三脚はイメージ。実際は付いていません。

『プラネタリウム観覧券』引きかえ券を使って

- 引き換え期間/6月1日(木)～10月1日(日)の一般投影がある日(夏休み期間を含む。引き換えできる回数は1人1回)
- 対象/市内在住の小・中学生(特別支援学校に通学する児童・生徒は、本人と同伴する保護者または介添者1人)
- 引き換え方法/向日市立小学校と中学校に通学する児童・生徒は、5月中に各学校から配布される「向日市天文館 夏のイベント紹介」の右上にある「プラネタリウム観覧券」引きかえ券を切り取り、観覧したい日の当日に受付へ。
※市内在住で、市立小中学校以外の学校に通学している児童・生徒は、学校名がわかるものを天文館受付に提示し、申請書に必要事項をご記入ください。



↓中学生用

↑小学生用

天文館へ行こう

向日市天文館には、プラネタリウム投影や天文学に関する展示があり、天体観測室や星見台で天体観望(要申込み)ができます。天文館で、宇宙の美しさや不思議を楽しく体験してみませんか。

☎天文館☎935-3800

CHECK プラネタリウム

大人200円、小・中学生100円、幼児無料(保護者同伴)。下の一般投影スケジュールをご覧ください。



「アメリカ航空宇宙局」(NASA)訓練服のレプリカが、大人も子どもも着られるよう3サイズあります。服の上から着ることができ、記念撮影にぴったり。

CHECK 宇宙飛行士訓練服

CHECK 天体観測室望遠鏡

天体観望会では、天気が良ければ望遠鏡で惑星や星団などが見られます。



2月に新設された月球儀と惑星儀2個。月球儀は、月面のクレーターも細部まで表現されています。

CHECK 天体模型

プラネタリウムを見に来てね

- 一般投影スケジュール

曜日	投影時刻	投影番組
水曜日	午後3時30分	妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！
木曜日	午後3時30分	妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！
土・日曜日	午前10時	たいようくんとおつきちゃん
	午前11時15分	妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！
	午後1時15分	妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！
	午後2時30分	妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！
	午後4時	宇宙～その大きさを感じてみよう

※7月19日(水)～8月31日(木)の間、水、木、金曜日に一般投影を増やします。また特別事業などで、一般投影を休止することがあります。お出かけ前に天文館ホームページや電話でご確認ください。

ふり向けば、気になる。好きになる。

MUKO

平成29年(2017年)6月1日発行
広報むこう No.1117

特集

天文館へ行こう…………… 2
「歯のひろば」でお口の健康チェック…………… 4

トピックス

6月は環境月間…………… 6
高齢者の肺炎球菌感染症予防接種が始まります…………… 10
平成29年度の介護保険料…………… 12
向日市公式LINE@はじまります… 13

くらしの情報…………… 19
市民の情報掲示板…………… 27
シリーズ国保⑨…………… 28
消費生活トラブル Q&A
環境 とともに考えよう…………… 29
子育て支援情報…………… 30
健康づくり情報…………… 32
各種相談日程…………… 33
図書館だより…………… 34
スポーツフレンドシップ協定連載(サンガ編)…………… 35

表紙の写真は、向日市天文館プラネタリウム室で撮影しました。

広報むこうは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

向日市公式Facebookページ、LINEもあります

【まちのうごき】(平成29年5月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 56,615人 世帯数 24,665世帯
(男性 27,215人、女性 29,400人)
推計人口
人口 55,482人 世帯数 22,574世帯
(男性 26,479人、女性 29,003人)

6月は食育月間 毎月19日は食育の日

6月は食育月間です。食生活と健康は深く関係しています。主食、主菜、副菜のそろった食事を取ると、おのずとバランスが良くなります。また朝ごはんをきちんと食べることで肥満や生活習慣病を予防できるともいわれています。毎日を元気で過ごすために食事を大切にしましょう。

健康推進課(内線357)



主食

ごはん、パン、麺などの穀類を主な材料にした料理です。エネルギー源になります。毎食必ず取りましょう。



主菜

魚、肉、卵、大豆を主な材料にした料理です。タンパク質や脂質を多く含みます。体をつくるのに必要です。



副菜

野菜、いも、海藻などを主な材料にした料理です。いろいろなビタミン、鉄、カルシウム、食物繊維などを多く含みます。たっぷり取りましょう。



朝食をうどんにしようと思ったとき・・・

ネギやワカメ、キノコなどをたっぷり入れて、卵を1個入れるだけで、とてもバランスの良い食事になります。

ちょっとした工夫でバランスのとれた食事にできます



朝ごはん食べていますか？

朝ごはらは、寝ている間に低下した体温を上昇させ、1日の活動の準備をするために大切です。忙しい朝に簡単に作れるレシピを紹介します。

卵かけごはんの丸焼き (1人分)

材料 ごはん大人用の茶わん1杯、卵1個、しょうゆ大さじ1/2、粉チーズ大さじ1、青のり適宜、サラダ油適宜

作り方 ボウルに卵、しょうゆ、粉チーズ、青のりを入れて混ぜ、そこにごはんを入れ混ぜ合せます。フライパンを熱して油を入れ、ボウルのごはんを煎餅の形にして、両面をカリッと焼きます。



玉ネギのカラフルリゾット (2人分)

材料 ごはん大人用の茶わん1杯、水300cc、顆粒コンソメ小さじ2、玉ネギ1/2個、ミックスベジタブル(冷凍)1/2カップ、カレー粉大さじ1、ピザ用チーズ1/2カップ

作り方 玉ネギはスライスします。鍋に、水、顆粒コンソメ、玉ネギ、ごはんを入れて中火で3~4分煮ます。弱火にしてミックスベジタブル、カレー粉を入れ、最後にピザ用チーズを入れてトロトロになったら火を止めます。



出典：農林水産省

「歯のひろば」でお口の健康チェック

「食べる楽しみ」「話す楽しみ」は、お口の健康から。子どもから大人まで、年に一度は歯のひろばで口の中の健康チェックをしてみませんか。

健康推進課(内線338)



6月10日(土)午後2時~4時 保健センター

※車でのお越しはご遠慮ください。

内容

■ 歯科健診・歯科相談

歯科健診、歯科相談を受けた方は、食育コーナー、体験コーナーに参加できます。



体験コーナー

いずれも歯科健診、歯科相談を受けた方(定員各30人)が対象です。

- 骨強度検査(20~64歳の方)
- 簡単認知機能テスト(65歳以上の方)
- 血管年齢測定(20歳以上の方)



食育コーナー

食育クイズやぬりえなどのスタンプラリーに挑戦し、楽しみながら、食について考えてみませんか。

- 対象/市内在住の方
- 主催/乙訓歯科医師会、向日市
- 共催/一般社団法人京都府歯科医師会、京都府歯科衛生士会
- 協力/向日市食生活改善推進員協議会、京都府乙訓保健所



6月は環境月間

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では環境基本法で6月5日を「環境の日」、また6月を「環境月間」と定め、環境保全活動を行っています。

地球環境の保全には、私たち一人ひとりの生活、行動の積み重ねが大切です。市では廃食油や資源ごみなどの回収を行っていますのでぜひ活用いただき、身近に取り組めることから始めてみませんか。

◎環境政策課(内線226)



食用油は 廃食油回収箱へ

昨年6月から、市役所の回収拠点で廃食油の回収を行っています。平成28年度の回収量は540リットルでした。引き続き、家庭から出る天ぷら油などの廃食油回収にご協力をお願いします。

- 対象/廃食油(液体の食用油に限ります。ラードなど固形の油は燃えるごみに出してください)
- 方法/透明なペットボトルに入れ、キャップを閉めて出してください(ペットボトル以外の容器では回収できません)。



缶・瓶・ペットボトルは 資源ごみ回収箱へ

- 対象/缶・瓶・ペットボトル ※それぞれ分別してください。
- 方法/いずれも中身を空にし、軽くすすいで汚れを落としてください。
 - 缶のプルタブはそのまま結構です。
 - 瓶はキャップを外してください。
 - ペットボトルはキャップとラベルを外してください。



牛乳パックは 紙パック回収箱へ

- 対象/牛乳などの紙パック
 - ※紙パック以外の紙製品や内側が銀色の紙パックは回収できません。
 - ※ビニール袋や紙袋、シール、セロハンテープ、輪ゴムなどは一緒に捨てないでください。
- 方法/紙パックをよく洗い、切り開いて乾かしてください。
- 市役所以外の回収箱設置場所/各地区公民館・コミセン(向日コミセンを除く)、老人福祉センター桜の径・琴の橋、保健センター、第1保育所、第2保育所、第5保育所、第6保育所、アスク向日保育園

燃えるごみとして捨てられます

- 生ごみ/よく水切りをして出してください。
- 廃食油/廃食油回収箱へ出すか、紙や布にしみ込ませて出してください。
- 木切れ/ごみ袋に入る程度のもの
- 紙おむつ/汚物は取り除いてください。
- 紙くず類/資源回収できない紙類
- 布・皮革類/靴、かばん、履物など
- ライター/使い切るか、ガス抜きをしてください。
- 花火/火薬を湿らすか、使用済みにならしてください。

上記のごみ回収箱は、市役所本館東側にあります。また、鶏冠井コミセン(敷地内南側)には缶、瓶、ペットボトルの資源ごみを終日収集できる「資源ごみ回収ボックス」を設置していますのでご利用ください。

参加します
「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、使用済みの小型家電などに含まれる貴金属が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこのプロジェクトに、向日市も小型家電の回収を通じて参加します。小型家電のリサイクルにご協力ください。

「市役所での回収」

(携帯電話・スマートフォンのみ)
市役所本館1階の環境政策課窓口にて携帯電話・スマートフォン専用の無料回収ボックスを設置していますのでご持参ください。

■回収方法②

「事業者による宅配回収」
市と協定を締結した小型家電リサイクル事業者による宅配回収もご利用いただけます。

事前にインターネットからの申し込みが必要です。詳しくは市ホームページ「くらしのトップページ」くらしの案内「ごみ・環境」宅配便を利用した小型家電の回収をご確認ください。



国民年金保険料には免除申請制度があります

国民年金保険料の納付が困難な時には、前年の所得金額に応じて保険料が免除される、免除申請制度があります。平成29年度の申請受付は7月3日(月)から行います。保険料免除を希望される方は、年金手帳や納付書などの基礎年金番号がわかるものをお持ちの上、市民課年金係の窓口までお越しください(代理申請は認印が必要です)。

免除申請は、申請時点から過去2年1か月前の月分までさかのぼって申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になった方や、免除申請を忘れていたために未納期間がある方は、市民課年金係または京都西年金事務所へご相談ください。

※平成28年1月以降に離職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※前年に所得があり未申告の方は、必ず税務課または税務署で申告をしてください。

※平成28年度までに全額免除または納付猶予の継続審査の手続きがお済みの方は、所得がなく市民税の申告が不要な場合でも、日本年金機構へ所得の申告が必要です。該当の方は7月以降に日本年金機構から「所得の申告書」が届きますので、必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒で日本年金機構へ直接ご提出ください。

【免除の対象となる所得(収入)の目安】

世帯 / 目安	免除対象となる所得の目安 ※カッコ内は収入の目安			
	全額免除	4分の3免除	一部納付 半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦、子供2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

※この目安の2人世帯または4人世帯は、夫婦どちらかに給与収入がある場合であり、一部納付の目安は一定額の社会保険料を納付していると仮定して算出しています。

※審査の結果、一部納付となった場合、これを納付しないと、その期間の免除が無効(未納と同じ)となります。受給資格の期間に算入されず、将来、老齢年金・遺族年金・障害年金などを受け取ることができなくなる場合があります。

◎市民課年金係(内線216、246)、京都西年金事務所 ☎315-1829

ご意見をお寄せください

「ふるさと向日市創生計画改訂案」

本市では、現在、「ふるさと向日市」の創生を図るため、平成31年度までを計画期間とする「ふるさと向日市創生計画」を策定し、各施策の推進に取り組んでいます。また、本計画は、急激に変化する時代や環境の変化にスピード感を持って、しなやかに対応していくため、計画期間内においても毎年見直しを行うこととしております。

このたび、本計画の改訂案がまとまりましたので、市民の皆さまの声を反映させるためご意見を募集します。
●募集期間/6月1日(木)～30日(金)(必着)

●公開方法

①情報公開コーナー(市役所本館1階、各地区公民館・コミセン)、企画調整課(市役所本館2階)での閲覧

②市ホームページに掲載

提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体、そのほか本計画の改訂に関して利害関係を有する方

●提出方法/意見提出用紙に住所、氏名など必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで企画調整課(T617-8665 住所不要、FAX 922-9587、電子メール kikaku@city.muko.or.jp)へ。用紙は各閲覧場所にあります。また、ホームページからダウンロードもできます。

●意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日、ホームページなどで公表します。なお、個々のご意見に対しては直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◎企画調整課(内線277)

福祉医療・重障老人健康管理事業 受給者証・対象者証を更新

現在、有効期限が7月31日(月)までの「福祉医療費受給者証(老・障・親)」「重障老人健康管理事業対象者証(シール)」が8月に更新されます。引き続き受給資格のある方に対して、受給者証は7月下旬に、対象者証(シール)は後期高齢者医療被保険者証に同封して7月中旬にそれぞれ送付します。

更新作業は市が行いますので、現在受給中の方の更新手続きは不要です。

■受給対象者

次の条件に該当する方が対象となり、自己負担分を公費で助成します(老人医療は、2割または3割を自己負担)。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

■老人医療

65歳以上70歳未満の方で

① 所得税非課税世帯(世帯員全員が非課税の方)

② 生年月日が昭和25年8月1日以前で、「一人暮らし」か「老人世帯(60歳以上の方のみで構成される世帯)」の方

■ひとり親家庭医療

平成30年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までのひとり親家庭の児童とその親

■障がい者医療

満65歳未満の方または満65歳以上で

後期高齢者医療の被保険者でない方で

① 身体障害者手帳1、2級の方

② 療育手帳A判定、またはIQ35以下の方

③ 身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方

■重度心身障がい老人健康管理事業

満65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で

① 身体障害者手帳1、2級の方

② 療育手帳A判定、またはIQ35以下の方

③ 身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方

□ご留意いただきたいこと

所得状況の不明な方や所得証明書が必要な方については、別途通知文書をお送りします。所得状況などの確認ができない場合は更新できませんのでご注意ください。

※前年度に所得基準額を超えていたなどで受給対象外の方も、対象になる場合があります。その場合、7月中旬に手続きをすると、8月1日(火)から対象になります。申請には、健康保険証印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)などが必要です。ご確認の上、申請にお越しください。

☎医療保険課福祉医療係
(内線334、342)

児童手当 現況届の提出を忘れずに

児童手当の現況届は、受給している方が、引き続き受給要件を満たしているかどうかを6月1日現在で確認するものです。現況届の提出は児童手当法第26条で定められています。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがありますので、忘れずに申請してください。

現況届は受給者宛に送付します。6月を過ぎても届かない方はお問い合わせください。ただし、平成29年5月以降に初めて向日市で認定請求した方(5月に第1子が生まれた方、5月に転入した方など)は、今年度は届出を省略できるため送付はありません。

※平成29年1月2日以降に向日市へ転入された方は、1月1日現在住民登録のあった市区町村長発行の平成29年度所得証明書(提出が必要)の提出が必要です。受給者の平成29年度所得(控除後のもの)が所得制限限度額以上の場合は、手当額が児童1人につき月額5,000円になります。

【所得制限限度額表(6月分の手当より)】

扶養親族などの合計数(※1)	所得制限限度額	収入額の目安(※2)
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円

※1 平成28年12月31日現在、生計を維持した税法上の扶養親族数

※2 収入額の目安は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

☎子育て支援課(内線349)

申込みはお済みですか?

胃がん・乳がん検診

7月分の申込みは6月16日(金)まで

申込み時に確認事項がありますので、ご本人が申込んでください。

■胃がん検診(予約制)

●日程/7月10日(月)、19日(水)

※両日とも大腸がん検診を同時に受けられます。

●時間

○男性/午前10時45分、午後1時15分、1時45分

○女性/午前11時15分、午後1時45分、2時15分

※検診所要時間は、予約時間から約1時間〜1時間半です。

●場所/保健センター

●対象/満40歳以上の市民

●検診内容/胃部レントゲン検査(バリウムを飲みます)

●定員/1日約70〜150人

●自己負担金/400円(免除制度があります)

●申込み/6月16日(金)までに直接または電話で健康推進課または保健センター(☎9333・2666、土・日曜日を除く午前9時〜正午、午後1時〜4時)へ。定員になり次第締め切り。

※食道、胃、小腸、大腸などの消化器の病気で治療・経過観察中の方は、受

診の可否を主治医に相談してください。バリウムにアレルギーのある方や飲食時によくむせる方、メニエール症候群などめまいのある方、妊娠中や妊娠の可能性のある方は受診できません。検診前の飲食制限など詳しくは、お問い合わせください。

■乳がん検診(予約制)

乳がんは、女性のがんと診断される部位として1位のがん(2012年公益財団法人 国立がん研究センター調べ)で、女性のかかるがんの約20%を占めています。乳がん検診は2年に1回の検診です。2年に1回は必ず受診してください。

●日程/7月20日(木)、21日(金)

●時間/午後1時30分、2時、2時30分、2時45分

※検診所要時間は、予約時間から約1時間〜1時間半です。

●場所/保健センター

●対象/和暦(昭和、大正)で奇数年生まれの満40歳以上の女性市民(例えば昭和51年、49年…)

●検診内容/視触診マンモグラフィー検査(乳房専用のレントゲン撮影)

●定員/1日約70人

●自己負担金/600円(免除制度があります)

●申込み/6月16日(金)までに直接または電話で健康推進課へ。保健センターでは受け付けできません。定員になり次第締め切り。

※心臓ペースメーカー装着や胸の辺りに医療器具(V-Pシャントなど)を埋め込まれた方、乳房形成(豊胸)の手術をされた方、妊娠中や妊娠の可能性のある方、授乳中の方は受診できません。そのほか、乳房の病気で治療・経過観察中の方は事前にご相談ください。

※自己負担金は、毎年見直しています。次年度以降変更する場合があります。乳がん検診は秋にも実施します。詳しくは、「広報むこう8月号」でお知らせします。また、各戸配布しました「平成29年度向日市健康づくり年間予定表」もご確認ください。

☎健康推進課(内線338、357)



提供: 日本対がん協会

「第3次向日市障がい者計画」を策定

平成29年度から10年間を計画期間とする第3次向日市障がい者計画を策定しました。

本計画は、「障害者基本法」で規定する「市町村障害者計画」に位置づけられ、市における障がい者施策の基本的な理念と方向性を定めています。「障がいのある人もない人も いきいきと暮らせる めくもりのあるまち」を基本理念に、共生社会の実現をめざします。

計画冊子は、市役所の情報公開コーナー(市役所本館1階)と市ホームページで閲覧できます。

☎障がい者支援課(内線327、☎932-0800)

5月31日～6月6日は「禁煙週間」 5月31日は「世界禁煙デー」

～たばこの害とは？～

ニコチン

依存症を引き起こします。血管を伸縮させて血液の流れを悪くします。

タール

発がん性物質を含んでいるので、がんを発生しやすくします。

一酸化炭素中毒

体を酸素欠乏状態にして動脈硬化や心臓病を起こしやすくします。

～受動喫煙を知っていますか？～

たばこの健康被害は、決して吸う人だけの問題ではありません。たばこの煙には、本人が吸う「主流煙」と、たばこの先から立ちのぼる「副流煙」の2種類があります。たばこの煙に含まれる多くの有害物質は、主流煙よりも副流煙の方が数倍も多いことがわかっています。

この副流煙を、自分の意思とは無関係に吸い込んでしまうことを「受動喫煙」と呼び、この受動喫煙によって、心筋梗塞・狭心症・肺がんなどを引き起こすリスクが高くなります。特に小さなお子さまには極めて有害で、乳幼児突然死症候群(SIDS)の原因となることも知られています。

知ってほしい受動喫煙の害

たばこから出る副流煙の有害物質は主流煙の

●ニコチン 2.8倍 ●タール 3.4倍 ●一酸化炭素 4.7倍



(参考)厚生労働省「すすめていますか？たばこの煙から働く人を守る職場づくり」

～やめられない理由とは？～

たばこがやめられないのは意志が弱いからではなく、ニコチンの持つ依存性が大きく関与しています。たばこを吸うことが日常化すると脳がニコチンなしではいられない状態になり、ニコチンが切れるとイライラしたり、集中力が低下するなどの離脱症状が現れます。

自力で禁煙が難しい場合は禁煙補助薬の利用もおすすめします。たばこから摂取していたニコチンを一時的に禁煙補助薬に置き換えることで、つらい離脱症状を緩和させます。一般医療用医薬品としてニコチンガムとニコチンパッチ(貼り薬)が薬局・薬店で市販されています。また、一定の条件を満たせば専門家のサポート(禁煙外来)を保険診療で受けることができ、確実に禁煙しやすくなります。禁煙外来においてはニコチンパッチのほかにも飲み薬による治療も行われています。自分に合った禁煙方法を見つけ、無理なく禁煙を始めませんか？

☎健康推進課(内線338)

- 乙訓福祉施設事務組合 嘱託職員(非常勤)募集**
- 職種/相談支援専門員(乙訓ポニーの学校での児童の相談支援業務) 1人
 - 任用期間/7月1日～平成30年3月31日(以降1年毎の更新の可能性あり)
 - 任用期間は、面接時にお伝えします。
 - 勤務日時/原則として月～金曜日の週5日、午前8時30分～午後5時15分
 - 給与・保険/月額20万円(有資格や経歴に応じて変動あり)。このほか、通勤手当、期末手当など支給条件に基づき支給します。
 - 応募資格(次の1、2、3すべてに該当する方)
 - 1 障がい児・者相談支援専門員
 - 2 昭和35年4月2日以降に生まれた方
 - 3 普通自動車運転免許(AT限定可)をお持ちの方
 - 選考方法/書類選考、面接
 - 申込み/6月1日(木)から電話で乙訓福祉施設事務組合 総務課(☎954-6507、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。後日、面接日時をお知らせしますので、面接時に市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記載し、提出してください。
- ※詳細については乙訓福祉施設事務組合ホームページをご覧ください。

〒400-0000 豊橋市中 豊橋市 豊橋市 豊橋市 豊橋市

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種が始まります

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によっておこる病気で、高齢者では、肺炎などの重い病気を引き起こすことがあります。

●対象者

- ①平成30年4月1日の時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
 - ②満60から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳内部疾患1級相当)
- ※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を受けたことがある方は受けられません。

※対象者には、5月下旬に予防接種券を送付しています。

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳となる方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳となる方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳となる方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳となる方	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

●期間

6月1日(木)～平成30年3月31日(土)

●接種場所

- ①向日市、長岡京市、大山崎町の委託医療機関
- ②向日市、長岡京市、大山崎町以外の京都府内委託医療機関

※②の場合は、事前の手続きが必要になります。通知した予防接種券と本人が確認できる書類(健康保険証など)を持参し、健康推進課で申請してください。

●費用

3,000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。該当する方は、事前に健康推進課で本人が確認できる書類(健康保険証など)を持参し、「保健事業等自己負担金無料カード」の発行を受けてください。無料カードの申請は6月1日(木)からです。

健康推進課(内線339)



向日市ふるさと検定 おためし一問



- 初級編 -

Q. 向日市天文館の天体観測室にある反射望遠鏡の口径の大きさ(レンズの直径)は何センチでしょう？

- ①5cm ②10cm ③20cm
④30cm ⑤40cm



- 中級編 -

Q. 今年の2月に市内の料理店2店舗で「長岡京時代の食事」を再現したメニューが開発されましたが、長岡京時代に食べられていたとされる古代のチーズといわれる食べ物はなんでしょう？

- ①心太 ②麦縄 ③蘇
④盛相 ⑤赤米

☎広報・ふるさと創生課(内線278)

チャレンジ つながる手話

手話言語条例の施行に伴い、市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

ありがとう

- ①左手の甲の上に右手を縦に置きます。



- ②置いた右手を上にあげます。



由来/相撲で勝った際、行司から賞金を受け取る仕草

障がい者支援課(内線340)
FAX932-0800

向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会は、高齢者の総合的な福祉施策の計画的な推進と介護保険制度の円滑な運営を目的として、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を策定するために設置する組織です。委員の方には本市の高齢者福祉や介護保険施策の今後のあり方を審議していただきます。

- 任期/委嘱の日/平成32年5月18日
- 募集人数/2人
- 資格(次の全ての条件を満たす方)
 - 向日市に1年以上居住している方で、応募時の年齢が満40歳以上の方(介護保険被保険者)
 - 公務員または国・地方公共団体の議会議員や、本市の設置する審議会などの委員でない方

●応募方法/6月1日(木)～15日(木)の間に応募申込書、小論文(高齢者福祉・介護保険事業について望むこと)をテーマに800字程度。様式自由を直接、郵送、ファクス、電子メール(6月15日必着)で高齢介護課(〒617-8665 住所不要、FAX932-0800、電子メール kourai@city.mukocity.jp)へ。応募申込書は、高齢介護課にあります。また市ホームページからダウンロードもできます。

●選考方法/書類選考
※応募書類は返却せず、本募集以外の目的に使用しないものとします。

障がい者支援課(内線371)

市民委員を募集

向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

LINE@ 向日市公式 LINE@ はじまります!

6月1日
スタート!!



QRコード

QRコードからも登録できます

市では新たに市公式のLINE@サービスを6月1日から開始します。

LINE@サービスでは、ふるさと向日市の魅力あふれる情報の配信や市民の皆さまに市政や行事、イベントに関するアンケートなどを実施する予定です。

ぜひ「お友達」になっていただき、「ふるさと向日市」を一緒に盛り上げていきましょう。

LINEのお友達登録方法

LINEアプリを起動して、次の通り進みます。

- ①メニュー画面(右下の「…」をタッチ)から「公式アカウント」をタッチ
- ②左上の検索(虫眼鏡)マークをタッチ
- ③検索欄に「向日市」または「mukocity」と入力、表示した「向日市」アイコンをタッチ
- ④「追加」をタッチ ※画面は開発中のもので



お願い

向日市公式LINE@を利用する方は市ホームページに掲載の向日市公式LINE@運用方針を遵守してください。また、本アプリの使用によるトラブルなどについて、本市は一切の責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

障がい者支援課(内線251)

平成29年度の介護保険料(65歳以上の方)

平成29年度の介護保険料は、下表をもとに決定します。なお保険料の決定通知書は6月中旬にお送りします。

平成29年度介護保険料額一覧表

段階	対象者	保険料率	保険料額(年額)
第1段階	○生活保護受給者の方 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員住民税非課税の方 ○世帯全員住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	27,960円
第2段階	世帯全員住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.65	40,390円
第3段階	世帯全員住民税非課税で、第1・第2段階に該当しない方 ※本人が住民税未申告の方を含みます	基準額×0.70	43,490円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	55,920円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方 ※本人が住民税未申告の方を含みます	基準額(1.00)	62,130円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	基準額×1.15	71,450円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円超200万円未満の方	基準額×1.25	77,660円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.55	96,300円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80	111,830円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.15	133,570円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.50	155,310円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.85	177,060円

※第1段階については、公費負担による軽減措置後(△0.05)の保険料です。

※年額保険料は基準月額5,177円を基に計算し、端数については10円未満を切り上げています。

介護保険料の減免

次の対象に該当し、事情があるときは、介護保険料を減免し、または納付を猶予できる場合があります。納期限の7日前までに申請が必要です。詳しくは、高齢介護課でご相談ください。

●対象

- 65歳以上の方、または65歳以上の方が属する世帯の生計を主として維持する方が、災害により、住宅、家財などに著しい損害を受けたとき
- 65歳以上の方の属する世帯の生計を主として維持する方が、死亡、重大な障がいを受け、もしくは長期入院または事業の休廃止、失業などの理由により収入が著しく減少したとき

高齢介護課(内線323)

平成29年度留守家庭児童会 入会申請(夏休み期間)

留守家庭児童会は、学校の夏休み期間に保護者が仕事などのため、昼間家庭にいない市内在住の小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図ります。

- 入会期間/7月21日(金)～8月26日(土)
- 申請書/6月1日(木)から生涯学習課、各留守家庭児童会で配布。市ホームページからダウンロードもできます。
- 提出書類/①夏季入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本 ④平成28年度住民税課税証明書または非課税証明書
⑤返信用封筒と切手(140円) ※③、④は住民票と税情報の閲覧に同意する場合は不要。
- 申請受付/6月12日(月)～16日(金)の午前8時30分～午後5時に直接、生涯学習課へ。(郵送不可)

☎生涯学習課(内線835)

●申込み/事前に電話で確認の上、市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記載し、直接、生涯学習課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。
※特別な支援が必要な児童の育成に関わっていただく臨時指導員や指導員などが休みのときに、代わって勤務していただく代替指導員(臨時)も同時に募集しています。資格などは問いません。経験のない方も応募いただけます。
※いずれも勤務期間や時間など詳細はお問い合わせください。

●臨時指導員
対象/高校卒業以上の健康で子どもが好きな方
条件
○賃金/1時間940円
○勤務日時/月～金曜日の午後1時～6時のうち3～4時間など
※長期休みや振替休校日(一日育成)など、勤務時間が変更となる場合があります。
○勤務場所/留守家庭児童会の施設(各市立小学校)

留守家庭児童会で働く臨時指導員と夏休みアルバイト指導員を募集します。

留守家庭児童会 臨時指導員・夏休みアルバイト指導員募集

●夏休みアルバイト指導員
対象/高校卒業以上の健康で子どもが好きな方
条件
○賃金/1時間940円
○勤務期間・日時/7月21日(金)～8月26日(土)午前8時30分～午後6時の間で8時間以内または3～5時間の交代勤務(日曜日、祝日と8月14日～16日は除く)
※勤務期間や時間などはお問い合わせください。
○勤務場所/留守家庭児童会の施設(各市立小学校)

●申込み/7月7日(金)までに事前に電話で確認の上、市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記載し、直接、生涯学習課(土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。
☎生涯学習課(835)

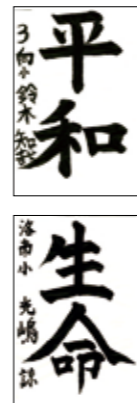


市外に通う小学4年の皆さま 「平和書道展」作品募集

市は、昭和59年11月3日に「世界平和都市宣言」をし、この宣言の理念に基づいて、平和行動計画を策定しました。その一環として、平和の尊さ・大切さを題材とした書道作品を募集します。

- 応募資格/市内在住で向日市外の学校に通う小学4年生
- 応募期間/6月1日(木)～30日(金)
- 作品の規格
○毛筆で半紙(習字用の横24cm、縦34cm程度に縦書)
- 課題は「平和」「生命」「元氣」の中から1つ選択
- 作品の左側余白に学校名、氏名を手書き※1人1点に限ります。なお、向日市内にある公立小学校と洛南高等学校附属小学校の児童は、学校を通じて応募を受け付けます。
- 表彰/表彰作品は広報むこうで紹介いたします。また、7月29日(土)開催の「平和と人権のつどい」(会場/イオンモール京都桂川)で、表彰式を行います。
- 申込み/直接または郵送で市民参画課(〒617-8665 住所不要)へ。

☎市民参画課(内線291)



昨年の市長賞の作品(写真上)と教育長賞の作品(同下)

広島平和祈念式 参加者募集

- 行き先/広島市平和記念公園
- 日時・内容/8月5日(土)～6日(日)※新幹線利用
- 1日目 市民の皆さまから寄せられた平和の折り鶴を捧げます。平和記念公園や資料館なども見学。
- 2日目 広島市平和祈念式に参列

- 宿泊先/メルパルクHIROSHIMA(ツインの2人部屋で宿泊)
- 対象/市内在住の小学3～6年生1人とその保護者1人のペアを2組(応募者多数の場合は抽選)。当選者以外は同行できません。参加者には、感想文の提出をお願いします。5年ごとに文集を作成します。
- 7月下旬に日程の説明と折り鶴伝達式を市役所で行います。
- 費用/宿泊費・交通費は市が負担しますが、1組あたり2500円程度の自己負担が必要。その他食費・施設見学費などは自己負担。
- 申込み/必ず1組につき1枚のはがきで、小学生と保護者それぞれの氏名(ふりがな)、年齢、小学生の学校名、学年、住所、続柄、電話番号を記入し、6月20日(火)必着で市民参画課(〒617-8665 住所不要)へ。

☎市民参画課(内線291)

平成30年成人式 お手伝いしていただける 新成人募集

平成30年成人式(平成30年1月8日開催予定)を実施するにあたり、成人式の企画をはじめ、当日の受付や司会、誓いの言葉など、成人式の運営をお手伝いしていただける新成人を募集しますのぜひご応募ください。

- 申込み/6月23日(金)までに、電話、ファクス、はがき、電子メールで生涯学習課(内線834、☎931-2555、〒617-8665 住所不要、電子メール bakusyu@city.muko.lg.jp)へ。ファクス、はがき、電子メールの場合は、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④成人式お手伝いとして記入してください。

☎生涯学習課(834)



平成28年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

■情報公開運用状況■

平成28年度は、延べ16人から情報公開請求などがあり、請求件数は96件でした。請求の内容は、契約などの関係が54件、教育関係が14件、財産区・自治会関係が10件、財産の管理関係が2件、その他が16件となっています。決定内容は、全部公開が27件(28%)、部分公開が41件(43%)、非公開が24件(25%)のうち23件が文書不存在、取り下げが1件(1%)、処理が29年度に渡るものが3件(3%)でした。

■個人情報開示運用状況■

平成28年度の請求件数は16件でした。内容は、住民票などの交付請求書が13件、福祉関係の書類が3件でした。決定の内容は、全部開示が6件、部分開示9件、不開示が2件(文書不存在のため)、平成27年度に請求を受け、処理を平成28年度に行ったものが1件でした。

■公文書公開・個人情報開示請求の手続き■

各請求の手続きについては、市役所本館2階の市民参画課の窓口で請求書を提出していただきます。公開費用は無料ですが、写しを希望される場合は実費が必要です。

■審査請求■

請求をした文書が公開(開示)されないことに不満がある場合には、審査請求ができ、情報公開審査会または個人情報保護審査会(学識経験者など5人)による審査がなされます。なお、昨年度審査請求はありませんでした。

■会議の公開について■

本市では、公正で開かれた市政をより一層推進するため、市政推進の上で重要な役割を果たしている審議会などの会議について、「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、会議を公開しています。また、市ホームページで会議の開催情報をお知らせしています。

☎市民参画課(内線369)

平成29年度市民考古学講座 前期受講者募集

「考古学の通説を見直す -向日市発、重大発見の調査研究成果から-」

公益財団法人向日市埋蔵文化財センターは30年にわたって、長岡京や向日丘陵古墳群をはじめとする市内76遺跡の調査研究を行ってきましたが、なかには古代史の通説の見直しをせまる大きな発見もありました。

今回の講座では、とくに重要な成果として近年、注目を集めた事例を取りあげ、現在の研究動向をふまえて問題を整理し、新たな歴史像を描きます。

(1)講座

- 第1回 6月25日(日)「古墳から王族の系譜を読み解く -五塚原古墳出土の埴輪棺から-」
 - 第2回 7月22日(土)「古墳出現期の土器はいかにしてつくられたのか -鴨田・中海道遺跡の古式土師器から-」
- いずれも午後2時~4時、場所は文化資料館 2階研修室、定員各80人

(2)現地見学

- 第3回 9月30日(土)「最古の古墳を見直す -奈良県桜井市纏向古墳群と箸墓古墳-」
- 時間、場所などの詳細は(1)の講座内と同センターのホームページでお知らせします。(交通費は参加者負担)、定員40人

(3)講演会

- 7月2日(日)午後2時~4時「古墳と国家形成」(講師 下垣仁志さん<京都大学大学院文学研究科准教授>)
- 場所は文化資料館 2階研修室、定員80人

※上記(1)、(2)はセンター職員が担当します。

●申込み/6月5日(月)から郵便またはファクスで、氏名、人数、住所、電話番号、希望する講座名・現地見学・講演会名を記入の上、公益財団法人向日市埋蔵文化財センター(〒617-0004 向日市鶏冠井町上古23、☎931-4004)へ。定員になり次第締め切り。

☎公益財団法人向日市埋蔵文化財センター ☎931-3841 ☎http://www.mukoumaibun.or.jp/

6月1日受付開始 雨水貯留タンク設置助成金

雨水の流出抑制と資源の有効利用を図るため、雨水貯留タンクを設置する方に助成金を交付します。申請受付は6月1日(木)から開始します。

雨水貯留タンクとは、建物の屋根に降った雨水を雨どいからタンクにためる設備で、庭木の水やりや夏場の打ち水、災害時の非常用生活水(トイレ排水)などに利用することができます。平成28年度は、32件の申請があり、利用された皆さまから大変ご好評いただいております(下の写真は実際利用されている方の事例です)。

■助成対象

- ①市内の建物に雨水貯留タンクを設置される方(賃貸住宅の場合は、所有者の同意が必要です)
 - ②タンク容量が100リットル以上で市販されているもの(ホームセンターなどで購入できます)
- ※タンク購入前に、申請が必要ですのでご注意ください。

■助成金額

- 購入費(税込)の4分の3。上限は、4万5千円(千円未満切捨て)
- ※設置工事は含みません。

■申込み

6月1日(木)から直接、下水道課へお問合せの上、お申し込みください。市ホームページに助成金の詳細や申請書を掲載しています。助成件数には限りがありますので、予定数になり次第締め切ります。

☎下水道課(内線833、852)



6月1日~7日は 第59回 水道週間

-スローガン-

「あたりまえ そんなみずこそたからもの」

水道についてさらに市民の皆さまの理解と関心を高めていただくことと、水道事業のさらなる発展を目的に、街頭広報活動を行います。

日時/6月1日(木)午前8時30分~9時
場所/JR向日町駅周辺

☎営業課(内線881)

緊急速報メールで配信 桂川の洪水情報

国土交通省は、大規模な洪水などが発生した場合、住民の皆さまの自主的な避難に役立てるため、携帯電話などへ緊急速報メールを活用した洪水情報の配信を6月15日から開始します。なお、メールを受信するために必要な登録手続きなどはありません。また、マナーモードにしても着信音が鳴る場合があります。

- 配信エリア/向日市全域
- 配信情報/桂川において河川氾濫やそのおそれがある情報など

☎淀川ダム統合管理事務所
☎072-856-3131
防災安全課(内線235)

平成29年度第1回 向日市地域公共 交通会議を開催

●日時/6月26日(月)午後3時~5時
●場所/福祉会館
●内容(予定)
○コミュニティバスのルート案について

○今後の進め方について

※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場へお越しください。定員(10人)を超えた場合、抽選で傍聴者を決定します。

※傍聴者は会議での発言はできません。

☎防災安全課(内線265)

平成29年度工業統計調査を実施

工業統計調査は、総務省、京都府、向日市が行う、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成29年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

☎総務課(内線289)

民間保育所の設置・運営法人を募集

市では、待機児童の解消を図るとともに多様化する保育環境に対応し柔軟な保育サービスの向上を図るため、市が貸与する土地において、認可保育所の設置・運営を行う社会福祉法人を募集します。

- 募集保育所/児童福祉法第35条第4項に定める認可保育所
 - 開設時期/平成31年4月1日
 - 場所/物集女町南条63番地の2
 - 対象/0～5歳の乳幼児
 - 定員/150人
- 応募資格/平成29年4月1日現在、継続して2年以上、保育所、認定こども園もしくは小規模保育事業を設
- 置・運営している社会福祉法人(NPOや民間事業者などは対象外)
- 募集要領の配布/6月12日(月)～23日(金)の間に子育て支援課(別館2階)で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- 募集受付/7月3日(月)～14日(金)までに募集要領に示す書類をそろえて子育て支援課(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)へお持ちください。

☎子育て支援課(内線344)

災害用備蓄物資未収分の補填が完了しました

市民の皆さまにご心配をおかけしておりました平成25年度災害用備蓄物資の未収につきまして、その不足分の補填が完了しましたので報告します。

市では、二度とこのような不祥事を起こさないために「事故再発防止に向けた検討委員会」を設置し、市民の皆さまの信頼回復を主眼にして、今回の不祥事の実態関係の検証と発生要因の分析を踏まえたうえで、再発防止策を取りまとめました。今後は、全職員が一丸となって、再発防止策を着実に実施し、一日も早く市民の皆さまから信用と信頼が得られるよう努めてまいります。なお、再発防止策は防災安全課のほか、市ホームページでもご覧いただけます。

- 納品日/4月20日(木)
- 納品場所/向日市北部防災拠点(寺戸町寺田58)、向日市南部防災拠点(上植野町北小路41)
- 補填物資の詳細(約266万円)

物資 / 保管場所	北部防災拠点	南部防災拠点	合計
アルファ化米	76箱/3,800食	216箱/10,800食	292箱/14,600食
保存水	67箱/804ℓ	1,200箱/14,400ℓ	1,267箱/15,204ℓ

- 補填物資の納品検査状況(4月26日実施)



☎防災安全課(内線230)

くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は「〒617-8665向日市役所」(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。

※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☒=ホームページアドレス

税・年金・保険

市税の減免・納税猶予の制度

特別な事情などにより、納期限までに市税を納めることができないときは、事情に応じて、申請することで税金を分納したり、納める期限を遅らせたり、減額することができるとの制度があります。制度を適用するには、一定の条件がありますので、税務課までご相談ください。

☎税務課(内線222、223)

日本年金機構から黄色い封筒が届いた方へ

8月から、年金を受給するために必要な保険料納付済期間が、25年から10年に短縮されることに伴い、今まで年金を受け取ることができなかった方も、年金を受け取れるようになる可能性があります。

- 日本年金機構において、保険料納付済期間が10年以上あることが確認できた方には、今年2月から7月にかけて日本年金機構から老齢年金の請求書が送付されます。黄色い封筒に入っていますので、届いた方は中をご確認いただき、必要な手続きを行ってください。請求書送付の時期は次のとおりです。
- 生年月日・送付の時期
 - 大正15年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方⇨2月下旬～3月下旬
 - 昭和17年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方⇨3月下旬～4月下旬
 - 昭和23年4月2日～昭和26年7月1日生まれの方⇨4月下旬～5月下旬
 - 昭和26年7月2日～昭和30年10月1日(女性)生まれの方⇨5月下旬～6月下旬
 - 昭和26年7月2日～昭和30年8月1日(女性)生まれの方⇨昭和30年8月

市税などの納期限

6月30日(金)

- 市・府民税第1期
- 国民健康保険料第1期
- 介護保険料第1期

☎京都西年金事務所お客様相談室
☎323-11170
日本年金機構ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165(050)
で始まる電話でお掛けになる場合は
☎03-6700-1165)

1日(男性)生まれの方⇨5月下旬～6月下旬
○昭和30年10月2日～昭和32年8月1日(女性)生まれの方⇨6月下旬～7月上旬
○大正15年4月1日以前生まれの方⇨6月下旬～7月上旬
○共済組合などの期間を有する方⇨6月下旬～7月上旬

手続きに関してご不明な点などがありましたら、京都西年金事務所または日本年金機構ねんきんダイヤルへお問い合わせください。なお、請求書送付の具体的なスケジュールについては、日本年金機構ホームページ(☒http://www.nenkin.go.jp/)でも確認できます。

福祉・健康

「障害者総合支援法」の対象となる疾病が358に拡大

4月1日から、障害者総合支援法の対象となる疾病が332から358に拡大されました。対象となる方は、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちでなくとも、障害福祉サービスのほか、相談支援、補装具、地域生活支援事業、障害児通所支援など必要と認められた支援が受けられます。

●対象者/対象疾病に該当する方
※厚生労働省ホームページ(☒http://www.mhlw.go.jp/)で確認できます。

●手続き/対象疾病に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参の上、障がい者支援課(内線327、340、☎932-0800)へ。障害支援区分の認定や支給決定などの手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できます。

経済対策臨時福祉給付金

申請受付中

- 支給対象者/基準日(平成28年1月1日)時点で向日市に住民票があり、



平成28年度市民税が課税されていない方

※市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

●支給金額/1人あたり1万5000円(1回限り)

●受付日時:場所/5月1日(月)~8月17日(木)午前9時~正午、午後1時~5時(土・日曜日、祝日を除く) 市役所第4会議室(別館2階)

●申請期限/8月17日まで(当日消印有効)

●申請書の配布・申請方法

申請書に必要事項を記入、押印の上、郵送または直接、向日市臨時福祉給付金事業実施本部へ。申請書は4月中旬に「課税状況に関するお知らせ」(オレンジ色の封筒)に同封して郵送していただきます。

※申請書が届かない場合でも、受給資格があると思われる場合は、お問い合わせ下さい。

●申請に必要なもの

- ①申請される方全員の本人確認書類の写し(平成28年度臨時福祉給付金を受給された方は添付を省略可)
②振り込みを希望する口座のキャッシュカードや通帳(名義、銀行名、支店名、口座番号の分かる箇所の写し)

◎向日市臨時福祉給付金事業実施本部 ☎934-11571、934-11572

就学援助制度

向日市立の小・中学校などへ通う子どもがいる家庭で、経済的な理由で就学困難な場合、学用品費、給食費、修学旅行費などを援助します。

●対象

- 生活保護を受給している家庭
○生活保護が停止・廃止になった家庭
○ひとり親家庭など児童扶養手当の支給を受けている家庭
○市民税が非課税の家庭
○国民年金保険料の免除を受けている家庭

○そのほか、収入が少なく経済的な援助が必要と認められる家庭(所得判定で認定)など

●援助内容/学用品費、給食費、修学旅行費などについて市が定める額を援助します。

●申込み/学校の担任、または学校教員(内線814)へ。

幼稚園就園奨励費補助金制度

私立幼稚園に通う3、4、5歳児の保護者を対象とした補助金制度です(2歳の幼児は3歳に達した月から対象となります)。

各幼稚園を通じて「保育料等減免措置に関する調書」を配布しますので必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。

※6月を過ぎても幼稚園から案内がない

(午前9時~正午、午後1時~5時(土・日曜日、祝日を除く))

身体障害者巡回相談

●日時/7月4日(火)午後1時~3時 場所/大山崎町保健センター

●診査科目/耳鼻科

●内容/補装具などの相談

●持ち物/身体障害者手帳、現在使用されている補聴器などの補装具、印鑑

●主催/京都府家庭支援総合センター 申込み/6月30日(金)までに、障がい者支援課(内線340、☎932-0800)へ。

献血

400ml献血にご協力をお願いします。

●日時/6月22日(木)午前10時~11時45分、午後1時~3時30分

●場所/市役所

●対象/17~69歳の男性、18~69歳の女性。65歳以上の方の献血は、60~64歳の間に献血経験のある方

●持ち物/献血カード(お持ちの方)、本人確認のできるもの

※イオンモール京都桂川でも献血を行っています。日程は、随時市ホームページでお知らせします。

◎健康推進課(内線337)

地域活動団体事業費を助成 歳末たすけあい募金

福祉推進を目的とした活動に対して、

歳末たすけあい募金から事業費助成を行います。

●対象

- 向日市に拠点を置き、主に市内を活動の範囲としている団体
○共同募金運動にご協力いただける団体

○次のいずれにも該当しない団体

- ①法人格を有している団体 (NPO法人を除く)

②政治活動、宗教活動、経済活動を目的とした団体

③反社会的な集団、またそれに準ずる集団

●助成金額

○福祉推進団体助成(福祉団体が実施する事業に対する助成)/上限5万円

○地域ふれあい活動助成(福祉団体以外が取り組む福祉的な事業に対する助成)

①特別事業助成(単年度で特別に企画する事業)/上限5万円

②一般事業助成(特別事業助成以外の事業)/上限3万円

※募金の増減などにより、希望に沿えない場合があります。

●申請方法/7月3日(月)~18日(火)の間に、申請書類に必要事項を記入の上、直接、向日市社会福祉協議会地域福祉課(☎932-1961、土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分~午後5時へ提出してください。申

募集

乙訓むつまち歴史講座

第1回 参加者募集

向日市や広く乙訓地域に

ついて学ぶ10回シリーズの1回目。初回テーマは、乙訓の地理~未刊乙訓郡誌(稿本で学ぶ)です。

●日時/6月18日(日)午後2時~4時

●場所/文化資料館

●講師/文化資料館職員

●定員/50人

●参加費/360円(資料代)

●持ち物/筆記用具

●申込み/6月2日(金)~11日(日)の間(月曜日を除く)に、直接または電話、ファクスで文化資料館(☎931-1182、☎931-1121、午前10時~午後6時)へ。

子育てセンター「うたサークル」参加者募集

子育て中の親子、子育てに関心のある方、うたが好きな方などなたでも参加できます。12月のクリスマス会をみんなで盛り上げてみませんか。

●日時/7月13日(木)午前10時~11時30分(毎月1回、全6回予定。12月22日に開催のクリスマス会で発表します) 場所/福祉会館

向日市子ども会指導者連絡協議会 「大地」メンバー募集

「大地」のメンバーを募集しています。「大地」は、さまざまな体験学習を通じて、リーダー(指導者)に求められる知識や技術を身に付けることを目的としています。

●活動内容/ジュニア・リーダー養成講座における受講生(小中学生)への指導、活動補助 (例)飯ごう炊さん、スポーツ交流会、クリスマス会などの企画・運営・補助

●募集対象/市内在住・在学の高校生以上の学生(大学院生可)

●申込み/電話または電子メールで生涯学習課(内線834、電子メールgakusyu@city.mko.jp)へ。

ふしぎ発見!理科教室(第1回) 「天気がわかる?ふしぎな結晶」 ストームグラスの結晶を作って観察しよう

ストームグラスとは、19世紀ヨーロッパで発明された道具です。複数の薬品を混ぜ合わせ、できた結晶の形を見て天気予測をしたそうです。ストームグラスを作り、結晶観察を通じてものの溶け方について学びます。

●日時/6月24日(土)午前10時30分~正午 場所/文化資料館 ●講師/和直直之さん(京都技術士会)

- 技術士理科支援チーム
- 対象/市内在住・在学の小学4～6年生30人
- 参加費/500円(材料費)
- 持ち物/筆記用具
- 申込み/6月12日(月)必着。往復はがきで向日市民体育館内 中央公民館事業担当(☎932・3166)へ。定員を超えた場合は抽選。

↓往信用(表) 617-0003 向日市民体育館内 中央公民館事業担当	何もしかない でください	↑返信用(裏)
↑返信用(表)	①第1回理科教室 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤学校名 ⑥学年	↑返信用(裏)

スポーツ



ゆめパレアむこうの催し

■トレーニング日体験会

- 脂肪量や筋肉量のチェック後、マシンを体験します。受講料(各回500円)を添えてお申込みください。電話での仮予約可。
- 日時/6月6日(火)、15日(木)午前10時～正午、午後2時～4時
- 定員/各3人
- キッズダンス体験
1か月間、好きなクラス(対象年齢内)・時間を4回3000円で体験で

■スポーツひろば

- 小スペースで卓球やバドミントンを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。
- 日時/7月3日(月)、6日(木)、10日(月)、20日(木)、24日(月)午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時
- ※2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む。
- 種目(スペース)/卓球(1～4台)、バドミントン(1面)など
- 料金/各時間1スペース5000円当日収受(ラインテープ代は別途必要)
- 申込み/前日の午前10時から、電話でお申込みください。

■バレーボールクリニック

- パス、スパイク、ゲームまでの基本練習です。定員になり次第締め切り。
- 日時/6月27日(火)午前9時30分～11時30分
- 対象/18歳以上の女性16人
- 参加費/600円(当日収受)
- 申込み/6月6日(火)午前10時から、電話でお申込みください。

■卓球クリニック

- 卓球の基本練習を指導員のもとに行います。定員になり次第締め切り。
- 日時/6月29日(木)午前9時15分～11時15分
- 対象/18歳以上の未経験と初心者14人
- 参加費/800円(当日収受)

きます。

- クラス
○ 幼児クラス(3～6歳)
月・火曜日 午後3時50分～4時20分
- 初心クラス(5歳～小学生)
月・火・水曜日 午後4時25分～5時10分、水曜日 午後5時15分～6時、土曜日 午後4時45分～5時30分
- 中級クラス(小学生～中学1年生)
月・火・金曜日 午後5時15分～6時15分、土曜日 午後5時45分～6時45分
- 中高生クラス(中学～高校生)
土曜日 午後7時～8時15分
- 講師
○ 月曜日/JJOY
○ 火曜日/SAORI
○ 水・金曜日/EMIKO
○ 土曜日/AYAKA
- 定員/各20人
- 参加費/3000円
- 持ち物/運動できる服装、上履き、飲み物
- ※体験月に入会した場合、初月度月会費が無料となります。
- 大人ストリートダンススクール
基本動作から徐々に応用的な動作まで習得します。申込み時、月会費(2か月分)、指定口座情報、お届印、認印をお持ちください。体験会(500円)も随時受付中。
- 日時/毎週金曜日 午後7時45分～

- 申込み/6月7日(水)午前11時から、電話でお申込みください。
- ※申込みが7人以下の場合は中止します。

■ストレッチ&トレーニング講座

- ウェーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングをして、姿勢の崩れや肩こり、腰痛を解消・軽減します。
- 日時/6月28日(水)午前10時～11時
- 対象/18歳以上の方15人
- 参加費/500円(当日収受)
- 申込み/6月6日(火)午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが4人以下の場合は中止します。

■京都府民総合体育大会

- ソフトバレーボール競技向日市予選会
第40回京都府民総合体育大会市町村交流種目大会ソフトバレーボール競技に出場する選手選考会を兼ね、予選会をします。
- 日時/7月16日(日)午前9時(競技開始は午前9時50分)
- チーム構成/市内在住・在勤の方で構成するチーム。人数や年齢など詳しくはお問い合わせください。
- 募集数/成年の部、壮年の部、オープン(本気の部)または和気あいあいの部(合計36チーム、募集数になり次第締め切り)。
- 参加費/1チーム1000円
- 申込み/6月25日(日)までに、申込用紙に参加費を添え、チーム単位で

8時45分(月4回)

- 講師/小倉優さん(インストラクター)
- 対象/15歳以上の方15人
- 参加費/5184円(会員4320円)
- 持ち物/運動できる服装、上履き、飲み物
- べびースイミング1か月体験会
最大12回利用可能な1か月体験を実施します。
- 日時
○ 6月組・7月組
月・水曜日、午前11時～正午と土曜日、午前11時45分～午後0時45分
- 対象/生後4か月～3歳の乳幼児とその保護者各10組
- 参加費/各3500円
- スイミング大人レッスン(全4回)
「泳げるようになる」を目標に、顔をつけることから始めて、全4回のレッスンでクロール習得を目ざします。
- 日時/6月20日(火)、27日(火)、7月4日(火)、11日(火)午後2時10分～2時40分
- 対象/市内在住で水泳初心者10人
- 持ち物/水着、スイミングキャップ、ゴーグル、タオル
- ※レンタルタオルあり。
- いずれも
○ 場所/ゆめパレアむこう
- 申込み先/直接ゆめパレアむこう(☎934・7770、休館日=26ページを参照)を除く午前9時～午後10時(月4回)

直接お申込みください。

■京都ハンナリーズバスケットボールスクール

- 京都ハンナリーズのスクールスタッフがカリキュラムを作成し、バスケットボールのスキルアップとともに社会に必要な力を育てます。
- 日時/月曜日(毎月3回開催)
○ キッズクラス(小学1～3年生) 午後6時～7時20分
○ ジュニアクラス(小学4～6年生) 午後7時25分～8時45分
- 参加費/入会金2700円、月会費5184円、保険代(年間)8000円、体験(1回)1080円
- 申込み/印鑑と参加費をお持ちの上、直接お申込みください。定員(各クラス32人)になり次第締め切り。
- いずれも
○ 場所/市民体育館
- 申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932・5011)

■京都府民総合体育大会

- ゴルフ競技向日市代表選手の選抜予選会
○ 日程/7月27日(木)
- 場所/るり沢ゴルフクラブ
- 募集数/交流の部(32人)、選抜の部(20人、募集数になり次第締め切り)。
- 参加費/交流の部(1500円)、選抜の部(5000円)。プレー費などは

後10時)へ。定員になり次第締め切り。

- 市民体育館の催し
■ トレーニング講習会
トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に登録料1000円と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。
- 日時
○ 7月2日(日) 午後1時30分～2時30分
- 7月11日(火) 午前10時～11時
- 7月20日(木) 午前10時～11時
- 7月26日(水) 午後1時30分～2時30分
- 対象/18歳以上の方、各日5人(2日のみ15人)
- 申込み/6月25日(日) 午前10時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。
- トレーニングアドバイスタイム
すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などのアドバイスをします。
- 日時
○ 7月11日(火) 午前11時～正午
- 7月20日(木) 午前11時～正午
- 7月26日(水) 午後2時30分～3時30分
- 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
- 持ち物/登録証、トレーニング室利用料(3000円)

自己負担。

- 申込み/7月2日(日)までに、公益財団法人 向日市スポーツ文化協会 向日市民体育館内、☎932・5011
- 自己負担。

■みんなで応援しよう京都サンガ F.C.市民の皆さまを招待

- 日時
① 7月22日(土) 午後6時～
vs 名古屋グランパス
- ② 8月5日(土) 午後6時～
vs ファジアーノ岡山
- ③ 8月11日(祝) 午後6時～
vs アビスパ福岡
- 場所/西京極総合運動公園 陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
- 席種/ホーム自由席(満席の場合は他席種)
- 対象/市内在住の方各10組20人
- 応募方法/往復はがきでお申し込みください。
- 応募方法/①は7月7日(金)、②③は7月21日(金)必着。往復はがきで次のとおりお申込みください。
- ※応募多数の場合は抽選。当選の発表

は、入場券引換はがきの発送をもつて代えさせていただきます。

↓返信用(裏)	↓返信用(表)
610-0102 何も書かない ください 誠徳市久世大谷の1 京都サンガFC 「向日広報」招待係	代表者の ○氏名(ふりがな) ○住所 ○電話番号 ○希望する いずれかの試合 ※1枚につき 2人まで招待
↑返信用(裏)	↑返信用(表)

京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-5517603

講座・教室



農業おうえん講座(全4回)受講者募集

兼業農家で定年退職された方や女性の農業者などを対象に、農作物栽培などの基礎的知識を伝え、地域農業の新たな担い手を育成します。

- 日時・講座内容
 - 1回目、6月23日(金)、夏野菜のこれからの管理
 - 2回目、7月21日(金)、秋冬野菜の栽培準備と農薬・肥料の使い方
 - 3回目、8月25日(金)、秋冬野菜の栽培管理
 - 4回目、9月22日(金)、農薬の安全使用について
- いずれも午後1時30分～3時
- 場所/市役所
- 講師/鈴木茂夫さん(鈴木農園)、元京都

- 場所/福祉会館
- 対象/市内在住または在勤・在学の方
- 講師/安田知博さん(フリーアナウンサー、音訳指導者)
- 申込み/7月14日(金)までに向日市社会福祉協議会地域福祉課(☎932-1961、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。

初夏のアートフラワー教室

初夏の爽やかなアレンジメントを作ります。アレンジメントは置くこともできますし、壁にもかけられます。



- 日時/6月26日(月)午前10時～11時30分
 - 場所/市民体育館
 - 対象/18歳以上の方15人
 - 参加費/2000円(当日収受。材料費含む)
 - 申込み/6月5日(月)午前10時から
- 電話/公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。※申込みが5人以下の場合、中止します。

工芸教室参加者募集

■バーナーワーク

- ガラス棒でトンボ玉をつくります。
- 日時/6月25日(日)午前・午後の部
- 対象/小学5年生以上各部4人

府山城北農業改良普及センター所長

●対象/市内在住の方で、将来農業を目指している方や農家世帯で農業の基礎を学びたい方20人

●申込み/6月1日(木)～13日(火)の間に、電話またはファクスで産業振興課農政係(内線843、☎922-6587、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

※ファクスの場合は、住所・氏名、電話番号を記入ください。

まなぼつや健康講座

いつでもどこでも、誰でもできる認知症予防

「指ヨガ」健康法についての講義と実地指導をします。

- 日時/6月27日(火)午前10時～11時30分
- 場所/寺戸公民館
- 講師/市原恵美子さん(NPO法人日本ヨガ連盟)
- 対象/20歳以上の方30人
- 参加費/300円
- 申込み/6月1日(木)～20日(火)の間に、電話で生涯学習推進サークル「まなぼつや」事務局・生涯学習課内(内線836)へ。定員になり次第締め切り。

普通救命講習

- 日時/6月18日(日)午前9時～正午

- 参加費/1800円

■ステンドグラス

廃ビンでキャンドルホルダーを作ります。

- 日時/6月25日(日)午前・午後の部
- 対象/小学5年生以上各部6人
- 参加費/800円

■サンドブラスト

空き瓶やグラスに細かい砂を吹き付け、模様を彫ります。

- 日時/月～金曜日(祝日を除く)と、その他教室開催日、午前・午後の部
- 対象/小学1年生以上各部5人
- 参加費/300円
- 持ち物/透明で表面に凹凸がないガラス製品3個程度

■自転車修理

パンク修理やブレーキ調整の体験ができます。

- 日時/7月30日(日)午前の部
- 対象/小学4年生以上5人
- いずれも□

- 時間
- 午前の部 午前9時～11時30分
- 午後の部 午後1時30分～4時
- 場所/乙訓環境衛生組合リサイクルプラザ

- 申込み/本人またはその保護者が電話で、乙訓環境衛生組合政策推進課(☎957-6686、月～金曜日と他教室開催日の午前9時～午後5時)へ。

※小学生は18歳以上の保護者同伴で。

●場所/乙訓消防組合消防本部

●講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、そのほか応急手当など。

●申込み/6月3日(土)～17日(土)の間に、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(50人)になり次第締め切り。

☎向日消防署救急係☎934-0119

甲種(新規)防火管理に関する講習会

2日間で消防法第8条に規定する防火管理者の資格を取得できます。

- 日時/7月13日(木)午前8時50分～午後5時、7月14日(金)午前9時～正午

●場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)

●受講料/無料(ただしテキスト代5400円が必要)

- 申込み/6月26日(月)～30日(金)午前9時～午後5時の間に、各消防署や消防本部にある受講申込書に必要事項を記入の上、写真(最近6か月以内に撮影した無帽、無背景、正面上3分身の縦4cm・横3cm)を貼付してお申込みください。

☎乙訓消防組合消防本部予防課☎953-6042

音訳ボランティア養成講座

- 日時/7月21日(金)、28日(金)いずれ

参加ください。

※向日市、長岡京市、大山崎町在住・在勤・在学者以外の方は、参加費が2割増になります。

催し



上植野コミセン 春季市民親睦囲碁大会

- レベル別で囲碁の対戦をします。
- 日時/6月11日(日)午後1時～5時
- 場所/上植野コミセン
- 参加費/300円(当日収受)
- 申込み/直接または電話で、上植野コミセン(☎922-3580、月曜日、祝日を除く)へ。

太田雄貴さんの講演会

「ひとつの夢にかける」

第一線で活躍する人に学ぶ講演会を開催します。

- 日時/8月4日(金)午後3時～4時30分
- 場所/ホテルグランヴィア京都
- 講師/太田雄貴さん(元フェンシング選手)

- 申込み/6月22日(木)～7月6日(木)の間に、一般財団法人京都府市町村職員厚生会ホームページ(<http://www.kyoto-koseikai.or.jp>)、☎411-0084、土・日曜日を除く午前9時～午後5時から

広告

広告

お申込みください。定員(100人)になり次第締め切り。

FUKUSHI就職フェア

京都最大規模の福祉関連合同就職説明会を開催します。福祉職場に興味のある方はぜひご参加ください。

●日時/6月17日(土) 正午～午後5時
●場所/みやこめっせ(京都市勧業館)3階

●対象/平成30年3月卒業予定者(大学4年生、短大2年生など)、一般求職者、医療系有資格者

●内容
○法人PRタイムなど 正午～出展法人の職員が、法人や施設の個性や働きやすさなどについてPRします。

○合同就職説明会 午後1時～出展法人のブースを回って、人事担当者や先輩職員から話を聞くことができます。

●出展法人/京都市内の介護・福祉事業所約140法人

※本フェアは京都府補助事業で、出展法人は全て「きょうと福祉人材育成認証制度」の上位認証・認証・宣言事業所です。また、京都府の福祉人材確保にあわせ、福祉職場への理解を深めていただくことを目的としています。

◎福祉職場就職フェア実行委員会(社会福祉法人 京都府社会福祉協議会)
☎25216297

そのほかのお知らせ

戦没者等の遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金が支給されます

●支給対象/戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等」を受ける方がいない場合に先順位のご遺族1人
●支給内容/額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間/平成30年4月2日まで
●申請場所/地域福祉課(内線347)

**6月4日から10日は
平成29年度危険物安全週間**

推進標語

「あなたなら無事故の着地きめられる」

**セルフ式ガソリンスタンドにおける
注意点**

ガソリンの可燃性蒸気は少しの火花で引火し、火災にいたることがあります。人体に静電気が蓄積している状態で給油すると、静電気の火花がガソリンに引火しますので、静電気除去シートなどに触れることが必要です。給油時は次のことにご注意ください。

○給油口を開ける前は、給油設備などにある静電気除去シートに触ります。
○給油ノズルは給油口の奥まで差し込

み、レバーを完全に握って給油します。○自動的に給油が止まったら、継ぎ足しません。二輪車は自動的に給油が止まらない場合がありますので、特にご注意ください。

◎乙訓消防組合 向日消防署

☎9340119

**雇用対策に欠かせない調査です
労働力調査にご協力を**

総務省と京都府では、毎月、労働力調査を実施しています。労働力調査は、わが国の失業率や雇用の実態を明らかにするため、特に重要な統計調査です。対象となった皆さまには、調査へのご回答をお願いします。

◎京都府政策企画部企画統計課社会統計担当 ☎41414491

事業主の皆さまへ

平成29年度労働保険年度更新はお早めに

労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期間は、6月1日(木)～7月10日(月)です(土・日曜日を除く)。労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書で、7月10日(月)までに申告納付をお済ませください。

◎京都労働局 総務部 労働保険徴収課
☎24113213、
☎24113233

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター 毎週土・日曜日
- 図書館、文化資料館 毎週月曜日、6月1日(木)
- 天文館 毎週月・火曜日

- 寺戸公民館、コミュニティセンター 毎週月曜日
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館 毎週日曜日
- ゆめパレアむこう(健康増進センター) 6月8日(木)、22日(木)、29日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール) 6月8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋 毎週日曜日

**市民の
情報掲示板**

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

「市民の情報掲示板」に掲載を希望される方へ

広報むこう「市民の情報掲示板掲載申請書」を直接または、電子メール、ファクスで広報・ふるさと創生課(内線240)へご提出ください。
●申込み締め切り日/発行月の前々月の25日

～シリーズ国保～ **財政健全化のために⑨**
 目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

平成29年度国民健康保険料のお知らせ

平成29年度の国民健康保険料は次のとおり決定しました。納付額は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納入決定通知書でお知らせします。なお、国保に加入する40～64歳の方がおられる世帯は、医療分と後期高齢者支援分に介護分を合わせた保険料をお支払いいただくことになります。

国民健康保険料

区分	医療分	後期高齢者支援分	介護分
①所得割	7.1%	2.3%	2.1%
②均等割	26,630円	9,050円	9,470円
③平等割	19,510円	6,510円	5,450円
賦課限度額	54万	19万	16万

1年間の保険料=医療分(①+②+③)+後期高齢者支援分(①+②+③)+介護分(①+②+③)

①所得割=前年中の所得から算定 ②均等割=被保険者1人につき ③平等割=1世帯につき
 保険料が賦課限度額を超えるときは、それぞれの賦課限度額の合計額が1年間の保険料になります。

■保険料軽減措置

総所得金額が一定以下の世帯には均等割・平等割について、軽減措置があります。申請をしていただく必要はありませんが、軽減を受けるには所得の申告が必要となります。

軽減割合	5割軽減	2割軽減
軽減基準所得	前年の世帯の所得合計 ≤ 33万円 + 27万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)	前年の世帯の所得合計 ≤ 33万円 + 49万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)

※「被保険者数」は、賦課期日現在(4月1日)における人数で判定し、年度途中における被保険者数の増減は考慮しません。ただし、賦課期日後に新規加入された世帯は加入された時点で判定します。

■国民健康保険料の減免制度(納期限の7日前までに申請が必要です)

- 災害などにより生活が著しく困難となられた方で次のいずれかに該当する方は、保険料が減免されます。
- ①前年の総所得金額200万円(配偶者または扶養親族1人につき30万円を加算した金額)未満の方で、失業などにより本年の所得見込額が、昨年に比べて著しく減少された方
 - ②寡婦・夫または障がいのある方などで、前年の総所得金額が180万円以下の方
 - ③2級以上の身体障害者手帳、恩給法戦傷病者手帳、被爆者健康手帳をお持ちの方

■非自発的失業者の国民健康保険料軽減制度(申請が必要です)

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)」をした非自発的失業者の方で雇用保険の求職者給付(基本手当など)を受けている方は、保険料が軽減されます。ただし、高年齢受給資格者や特例受給資格者の方は対象となりません。

■後期高齢者医療制度への移行に伴う減免制度(申請が必要です)

被保険者が社会保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者であった65歳以上の方が新たに国民健康保険に加入する場合は、保険料が減免されます。

☎医療保険課賦課収納係(内線325、326)

消費生活トラブル

**「劇場型勧誘」など巧妙化
 新手法の詐欺**

○消費者センターと弁護士から電話があり、「個人情報が流出している」と言われた

消費者センターを名乗る男性から電話があり「あなたの個人情報や預金口座番号が3社に漏れています。2社はこちらで削除できたが1社はできなかつたので、10分後に弁護士から電話します」と言われた。その後、弁護士を名乗る人から「個人情報を取り戻すため代理人となった。手数料を振り込んでください」と電話があった。あやしいと思い、電話を切ったが本当のことだろうか。

A 公的機関が個人情報の削除といった連絡をすることはありません

振り込め詐欺の手口は次々と巧妙化し、最近、多発している個人情報流出などの事件に便乗した新しい手口の詐欺が増加しています。事例のように複数の業者が役割を分担して、弁護士など

になりすまし、消費者をだまそうとする「劇場型勧誘」も多くみられます。消費生活センターや国民生活センターなどの公的機関が「個人情報を削除する」と言っていて電話をかけることは絶対にありません。公的機関を装って個人情報の削除を持ちかける電話やメールは詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

話を聞いてしまうとさまざまな理由をつけて金銭を要求してくるケースもみられるので、絶対に支払わないようにしましょう。

一度お金を支払ってしまったと、取り戻すことは極めて困難です。「あやしいな」「おかしいな」と思ったときや困ったときは消費生活センターにご相談ください。

- 1人で悩まず消費生活センターへ
- 日時/毎週月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)

- 場所/相談室1(市役所本館1階)
- ☎消費生活センター専用電話 9311-8168

- 土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談(京都府・京都市の共同事業)

- 日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
- ☎257-9002(電話相談のみ)

環境 **ともに考えよう**

京都における温暖化の影響

地球温暖化の科学的解明が進み、その被害の深刻さが明らかになりつつあります。そして、すでに温暖化の影響と考えられる現象が世界各地で次々と観測され、日本の動植物にも、さまざまな影響が現れ始めていると言われています。京都においても、過去100年間で年間の平均気温が約2℃上昇しています。季節ごとの平均気温も長期的に上昇傾向を示しており、これは、地球温暖化の影響と数年～数十年程度で繰り返される自然変動が重なっているうえ、都市部における気温上昇の影響があると考えられています。

この気温の上昇に伴い、京都では桜の開花日が過去50年間で約1週間早まったり、カエデやイチヨウの紅葉が遅れるなどの変化が現れています。

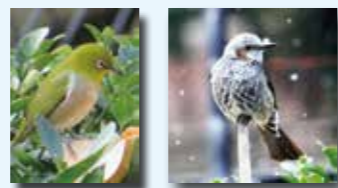
☎環境政策課(内線316)

はり湖周辺の自然を守る会

ネットワーク会議
 登録団体からのお知らせ

緑地、自然、景観、古墳や良好な住宅環境を守るため、さまざまな活動を続けています。

今回は、はり湖周辺の清掃活動を行います。皆さまぜひご参加ください。参加の事前連絡は不要です。



- 日時/6月11日(日)午前10時～雨天中止
- 集合場所/五塚原古墳頂上
- 持ち物/軍手、ごみ袋、ごみ拾い用火ばさみ
- 主催/はり湖周辺の自然を守る会 ※ボランティア保険に加入します。
- ☎同事務局の森安さん 9311-0785



子育て支援情報

親子遊びの日

- ※いずれも予約不要
- ぶちびよルーム(7か月未満)、6月14日(水)、28日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「すこやか」
- びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)、6月21日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「すこやか」
- とことこルーム(1歳4か月～2歳未満) 6月12日(月)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)、6月23日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
- ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)、6月16日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」

園庭開放

- 第2保育所 6月15日(木)
- 第5保育所 6月8日(木)
- 第6保育所 6月22日(木)
- ※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

つながりスペース

- 物集女コミセン 6月7日(水)
- 寺戸コミセン 6月29日(木)
- 上植野コミセン 6月13日(火)、27

- 日(火)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要
- 物集女コミセン 6月22日(木) ※午後1時30分～3時、予約不要

絵本の日

- こすもす絵本館 6月2日(金)子育て支援センター「こすもす」
- ひまわり絵本館 6月9日(金)子育て支援センター「ひまわり」
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

わくわく施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

すこやか親子講座

- 「親子の防災教室」～防災の話と消防訓練、消防車両見学～
- 日時/6月21日(水)午前10時～11時30分
- 場所/向日消防署
- 講師/消防職員、向日市防災安全課職員
- 対象/市内在住で、2歳以上で保育所(園)、幼稚園に通っていない幼児とその親40組
- 申込み/6月1日(木)から電話で子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。定員になり次第締め切り。

- 第締め切り。
- すこやか座講
- 「心と体にやさしいリフレッシュダンス&体ほぐし」
- 日時/7月5日(水)午前10時～11時30分
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 講師/高木睦江さん(日本アメリカンダンス協会講師)
- 対象/市内在住で、未就学児の保護者25人
- 持ち物/バスタオル、飲み物、動きやすい服装
- 申込み/6月15日(木)から電話で子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。定員になり次第締め切り。
- ※保育あり(1歳以上、要予約20人)

子育てセンター・子育て支援センター

- 来所相談、電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- ※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

子育てセンター「すこやか」

(保健センター2階)
☎・☎932-7830

催し情報

フォローアップ講座

- 子どもの病気や事故など、心肺蘇生の実技を交え学ぶ養成講座です。
- 日時/6月30日(金)午後1時～3時
- 場所/保健センター
- 講師/前田ゆかりさん(日本赤十字社京都支部)
- 対象/市内在住で子育て支援活動をした人またはファミリーサポートセンターの援助会員
- 持ち物/筆記用具
- 申込み/6月23日(金)までに電話またはファクスでファミリーサポートセンター(☎932-7831)へ。

セタコンサート

- ラリー・ランサムとニューバッパーズによる生演奏のコンサートです。ごなだでも参加していただけます。
- 日時/7月8日(土)午後1時30分～2時30分(1時15分開場)
- 場所/第4向陽小学校体育館
- 持ち物/上靴、座布団
- ※小学生以下は、保護者同伴
- ◎NPO法人子育て支援ねこぼす ☎203-7738

産後ケア バランスボールでリフレッシュ!

- 日時/6月10日(土)午前10時～正午(9時45分受付開始)
- 場所/福祉会館
- 対象/生後2か月以上の子どもとその保護者10組
- 持ち物/大きめのバスタオルまたは

子育て支援「ほっかぽか」

- 日時・内容/6月1日(木)、22日(木)午前10時～11時30分、園庭開放(雨天中止)
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- ◎アスク向日保育園 ☎935-5533

まこと幼稚園の催し

- 赤ちゃんのスタイを一緒につくりますか
- 日時/6月12日(月)午前10時～11時
- 対象/0～2歳児とその保護者6組

わが家のアイドル

たくさんの応募をお待ちしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎広報・ふるさと創生課(内線240、furusato@city.muko.lg.jp)



1歳 寺戸町 桜井 壮輔ちゃん

たくさん遊んでたくさん笑って、心も体も大きくなってね!



7歳・5歳 寺戸町 悠香ちゃん 祥太ちゃん

一緒にあった3年間から新生活がスタートしたね。楽しんでね!!

健康診査・教室など

- プレママスクール 6月1日(木)、29日(木) 開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン 6月22日(木) 開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診 6月8日(木) 受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 6月21日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診 6月20日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 6月7日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 6月16日(金) 受付時間/午前9時15分～9時30分

- 健康・栄養・転入児相談 6月22日(木) 受付時間/午前9時30分～11時
- 予防接種(BCG) 6月2日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

◎健康推進課(内線336、338、339)



子育て交流「さらさらキッズ」

- 参加費/200円(材料費) ※保育あり
- お母さんのところからだの準備講座
- ①妊婦さん、産後のお母さんあつまれ
- ②産後のお母さんあつまれ
- おなかの赤ちゃんのこと、赤ちゃんのことを知りたいこと、教えてほしいことを助産師や看護師に聞きますか。
- 日時/①6月22日(木) ②6月29日(木)、いずれも午前10時～11時45分頃
- 対象/①生後2か月～ハイハイしだすまでの子どもとその保護者12組と妊娠中の方5人 ②ハイハイの頃～たちまでの子どもとその保護者12組
- いずれも
- 場所/まこと幼稚園マナ・ハウス(鶏冠井町山畑まこと幼稚園西隣)
- 持ち物/バスタオル1枚
- 申込み/6月1日(木)から、電話でまこと幼稚園マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時30分～午後2時30分)へ。定員になり次第締め切り。

- 対象/0～3歳の未就園児と保護者
- ◎さくらキッズ保育園 ☎933-0200



各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。 市内在住の個人が対象。	6月5日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月1日(木)午前9時から	市民相談室 ◎広報・ふるさと創生課(内線295)
	6月12日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月8日(木)午前9時から	
	6月19日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月15日(木)午前9時から	
	7月3日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月29日(木)午前9時から	
困りごと相談 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	6月13日(火)、27日(火)午前9時15分～正午(受付は11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ◎広報・ふるさと創生課(内線295)
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	相談室1 ◎消費生活センター専用電話 ☎931-8168
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	6月14日(水)、28日(水)午後1時10分～4時	◎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	市民相談室 ◎市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	6月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)午後1時～5時	市役所 ◎障がい者支援課(内線324) ☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士や商工会経営支援員が相談に応じます。	税務専門 6月6日(火)、20日(火)午後1時～4時30分	向日市商工観光振興センター ◎向日市商工会 ☎921-2732
	経営専門 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分	
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	家庭児童相談室(保健センター2階) ◎家庭児童相談室 ☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	市役所 ◎健康推進課(内線354)
乙訓もも「出張居場所」 市内在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。	6月14日(水)、28日(水)午後1時30分～3時30分	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ◎乙訓もも ☎952-2800

市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	6月6日、13日、20日、27日
寺戸公民館	6月7日、28日
寺戸コミセン	6月14日、21日
森本公民館	6月6日、13日、20日、27日
鶏冠井公民館	6月1日、8日、15日、22日
上植野コミセン	6月2日、9日、16日、23日
向日コミセン	6月1日、8日、15日、22日
西向日コミセン	6月7日、14日、28日
向日台団地集会所	6月2日、9日、16日、23日
西部防災センター	6月5日、12日、19日、26日
福祉会館	6月5日、12日、19日、26日

【午後の部】午後1時30分～3時

鶏冠井コミセン	6月1日、8日、15日、22日
上植野公民館	6月5日、12日、19日、26日
上植野コミセン	6月7日、14日、21日、28日
福祉会館	6月2日、9日、16日、23日

◎高齢介護課(内線345)

無料送迎バス
あります!!

複数のサークル・
同好会が活動中!!

ご利用ください
老人福祉センター

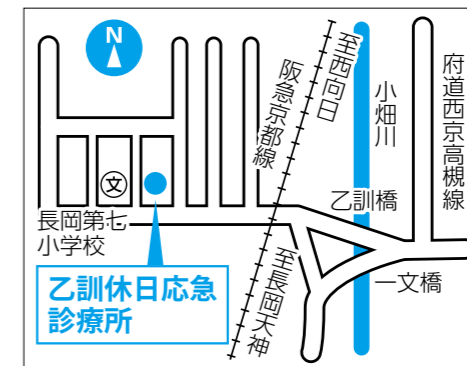
老人福祉センターは、市内在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。
複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

◎老人福祉センター
桜の径 ☎934-1515
琴の橋 ☎924-0800

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【6月の当番】受診前に電話でご確認ください。

6月4日(日)	上原医院	☎922-5007
6月11日(日)	千春会病院	☎954-2175
6月18日(日)	さいのうち医院	☎955-6850
6月25日(日)	長岡京病院	☎955-1151

◎健康推進課(内線337)

健康づくり情報
休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。



◎京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-55-7603



よっしいコーチの「エガノミカタ」① 身体を動かすこと の楽しさを

「まず、やってみよう」「うまくなくてもよい」「つまなくてもよい」

普段、私は「サンガつながり隊」のコーチとして、京都府内の小学校を訪問し、体育の授業の一環として子どもたちに身体を動かす楽しさや、仲間と協力し合うことの大切さを伝えていきます。その中で、子どもたちの課題を感じたり、たくさんのお気づきがあったりします。私がこの活動を通して経験したことが、保護者の皆さんのヒントとなればという願いを込めて、この連載を始めることにしました。

1回目は「サンガつながり隊」の意義について話したいと思います。私が小学校の体育授業で活動するのはなぜでしょう。それは小学校の体育授業が子どもとスポーツとの「出会いの場」からです。大切なのは「身体を動かすこと」の楽しさを感じてもらいたいからです。

協力の難しさ経験し 本当の大切さを発見

サッカー少年団ともなれば「サッカーが好き」という共通の価値観を持ち、同じレベルの能力の子どもが集まるため、多様性の面では少し狭い環境と言えるでしょう。しかし、学校にはいろいろな個性や価値観を持った子がいます。男の子もいれば女の子もいます。運動が得意な子や苦手な子、スポーツが好きで嫌いな子、実に多種多様です。異なる個性や価値観を持った子どもたちが一緒に活動することで、協力し合うことで目的を達成することが「サンガつながり隊」で実現するのです。

自分だけがいい思いをすることが「楽しさ」だと思っている子どもは少なくありません。しかし、「サンガつながり隊」のプログラムを進めていくうちに、うまくいく方法を一生懸命考えたり、仲間と声をかけ合いながら協力するということの難しさを経験しながら、自然と「本当の楽しさ」を発見します。それはこれからの学校生活だけでなく、大人になって、社会人として生きていく上でも、大切なことなのではないでしょうか。

福中善久・京都サンガF.C.
サンガつながり隊コーチ

福中善久
ふくなかよしひで

1981年5月14日生まれ。奈良県出身。大阪YMCAで幼児から小学生を中心にサッカーをはじめ、さまざまなスポーツやキャンプの指導にあたり、2013年からサンガ普及部コーチに就任。14年から「サンガつながり隊」コーチとして活躍し、京都府内の小学校を巡回して子どもたちに自分で考えて行動できるメニューを実践。「よっしいコーチ」のニックネームで親しまれ、身体を動かすことの楽しさや、仲間を思いやり協力し合うことの大切さを伝えている。

Library Information

図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>



向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 931-1181

6月の休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				①	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

●=休館日

おすすめ 新着本 一般図書



「何がちがう？ど
うちがう？似てい
る日本語」

佐々木瑞枝／著
東京堂出版

普段何気なく使っている似ている言葉。「不在」と「留守」、「裸足」と「素足」、「メシ」と「食事」など、これらの2つのことばは何がちがうのだろう。

- 「人工知能はいかにして強くなるのか？」
小野田博一／著 講談社
- 「思わず人に話したくなる関西『駅名』の謎
由来・命名・改称・立地etcの秘密」
川口素生／著 洋泉社
- 「サイロ・エフェクト 高度専門化社会の罨」
ジリアン・テット／著 文藝春秋
- 「昆虫のすごい瞬間図鑑」
石井誠／著 誠文堂新光社
- 「計画結婚」
白河三兔／著 徳間書店

おすすめ 新着本 児童図書

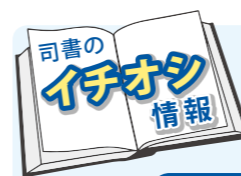


「かがやく昆虫の
ひみつ」

中瀬悠太／著・写真
ポプラ社

多種多様な生き物のなかで金属や宝石のような輝きをみせてくれる昆虫たち。どのようにして美しい色や輝きを作り出しているのか、その秘密に迫ります。

- 「甘くてかわいいお菓子の仕事 自分流・夢の叶え方」
KUNIKAWA／著 河出書房新社
- 「ぜんぶわかる118元素図鑑 身近な元素から日本発の元素『ニホニウム』まで」
子供の科学編集部／編 誠文堂新光社
- 「僕は上手にしゃべれない」
椎野直弥／著 ポプラ社
- 「3つ数えて走りだせ」
エリック・ペッサン／著 あすなろ書房
- 「重力って……」
ジェイソン・チン／作 偕成社



図書館で広告を出しませんか？ 雑誌スポンサー募集中!!

第20回リサイクル・デー

図書館の廃棄資料(主に平成25年度の雑誌と廃棄図書)を市内在住・在勤・在学の方に先着順で1人10冊まで、無料で譲りいたします。事前申込は不要です。

- 日時/6月22日(木)午前10時～午後3時
- 持ち物/持ち帰るための袋やかばん
- ※資料が残った場合、その一部を6月23日(金)から30日(金)の間、ロビーに設置いたします。ご自由にお持ち帰り下さい。

- 大人の朗読会**
午後のひととき朗読の世界に耳を傾けてみませんか。
●日時/6月25日(日)午後1時30分～3時
- おはなしひろば**
絵本によるおはなし、紙しばいなど、親子、お友だちと一緒に楽しみください。当日、自由に参加していただけます。
●日時/6月17日(土)午前11時～(約45分)

場所/いずれも図書館

昔



あの
まち姿
いま

阪急東向日駅前
(寺戸町小佃など)

駅前やその周辺はそのまちの顔です。上の写真は駅名表示が「東向日町駅」とあり、昭和47(1972)年の市制施行前、40年代半ばの撮影でしょうか。改札口から出て、バスに乗る人々、普通に歩く人、小走りに急ぐ人。コートなど服装から初冬の通勤風景とみられます。

駅舎が変わったこと、旧型のバスを除けば今(写真下)と大差ないように思われます。しかし、ここに写っていない「歴史」が広場にはこもっています。70歳を超えた方が覚えていました。かつて駅舎の前にスクリーンを張り、チャンバラ映画が上映されたこと、盆踊りがあったこと、近くの町内会が地藏盆を催したこと。さらに、近くを流れていた石田川でフナ釣り…懐かしい光景が想像できます。

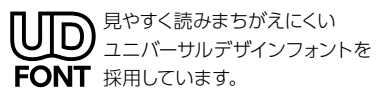
写真の左側には物集女街道に抜ける市道があり、その北側角に「三鈿寺」の案内標柱が立ち、横にお地藏さんが鎮座していました。反対側に石田川が流れ、川沿いの商店には出入りの橋が架かっていたそうです。石田川は台風や大雨のたびにあふれ「昭和42年7月の大雨で膝ま



で浸かった」と半世紀以上営業する店の人は振り返ります。石田川は浸水被害を防ぐ石田川1号幹線(雨水貯留トンネル)として2003(平成15)年に生まれ変わり、以来浸水被害はなくなりました。周囲には鮮魚店、八百屋、和菓子屋、自転車店、おもちゃ屋、大理石屋、帽子屋、材木屋、美容室などがあつたそうですが、みんな記憶の向こうに隠れていくようです。そして今、市役所東向日別館開設、阪急連続立体交差の検討など新たな芽生えが…。

今

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。



向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよるこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましよう



(昭和52年11月3日制定)